

介護予防・日常生活支援総合事業の ご案内

～住み慣れた地域で自分らしく生活するために～



「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して 自立した生活を続けましょう！

介護予防・日常生活支援総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」があり、65歳以上の方の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

なるべく介護を必要としない暮らしをおくるためにも、介護予防・日常生活支援総合事業を利用して、地域で共に考え、共に支えあい、自立した生活を続けましょう。

生き活き
名護んちゅ
ゆいまー



名護市

令和4年度版

利用までのながれ



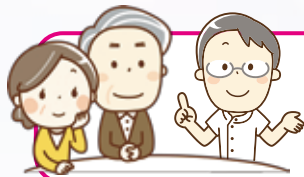
65歳以上の人

名護市介護長寿課 もしくは
お住まいの地区の地域包括支援センターに相談します。

通所型サービスや訪問型サービスのみ利用したい

いいえ 又は 明らかに要介護状態の場合

はい 又は 分からない



**要介護(要支援)
認定申請をします**



**基本チェックリストを
受けます**

要介護
1～5の人

要支援
1・2の人

非該当の人

生活機能の低下
が見られた人

自立した生活
が送れる人

居宅介護支援事業所
とケアプランを作成
します

地域包括支援セン
ターと介護予防ケア
プランを作成します

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターと、本人や家族
と話し合い、ケアプランを作成します
【対象】要支援者、事業対象者

**介護保険の
介護サービスが
利用できます**

**介護保険の介護
予防サービスが
利用できます**

※介護保険のサービスと
総合事業の両方を利用
はできますが、内容が
重複するサービスは利
用できません。

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2の判定を受けた人
基本チェックリストにより生活機
能の低下が見られた人でサービス
利用が必要な人

①**介護予防・生活支援サービス
事業が利用できます**

65歳以上のすべての人

②**一般介護予防事業が利用できます**

※第2号被保険者については、特定疾病に起因して要介護状態等になる事がサービスを受ける前提となるため、基本チェックリストを実施するのではなく、要介護認定等申請を行います。

①介護予防・生活支援サービス事業

■訪問型サービス

●介護予防訪問介護相当サービス

ホームヘルパーによる入浴や食事などの支援が利用できます。

■サービス利用料の目安（各利用者の負担割合によります）

	提供回数	自己負担分（1割）	自己負担分（2割）	自己負担分（3割）
事業対象者、要支援1・2	週1回程度	1,176円／月額	2,352円／月額	3,528円／月額
要支援1・2	週2回程度	2,349円／月額	4,698円／月額	7,047円／月額
要支援2のみ	週3回程度	3,727円／月額	7,454円／月額	11,181円／月額

※各種加算料金等は別途自己負担が発生します。

●名護市高齢者家事お助け隊事業

掃除・買い物・調理（普通食に限る）・洗濯・ゴミ出し等の家事支援が利用できます。

■サービス利用料の目安

	提供回数	自己負担分
事業対象者	週1回	200円／回
要支援1	週1～2回	
要支援2	週1～3回	



■通所型サービス

●介護予防通所介護相当サービス

通所介護施設で、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行うほか、利用者の目標に合わせた選択的サービスが利用できます。

■サービス利用料の目安（各利用者の負担割合によります）

	提供回数	自己負担分（1割）	自己負担分（2割）	自己負担分（3割）
要支援1、事業対象者	週1回	1,672円／月額	3,344円／月額	5,016円／月額
要支援2	週2回	3,428円／月額	6,856円／月額	10,284円／月額

※各種加算料金等は別途自己負担が発生します。

●名護市高齢者交流サロン事業

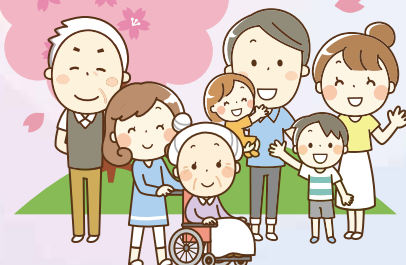
地域住民やボランティアが主体となり、レクリエーションや運動の場を提供します。

■サービス利用料の目安

※提供事業所によって料金は異なります。

★今後の介護予防・生活支援サービスの構築について

名護市では、地域で高齢者を支える体制づくりのため、さまざまな立場の人と話し合いながら、住民が担い手として参加する住民主体の活動や地域の実情に合わせた多様な主体による多様なサービスを段階的に構築していきます。



② 一般介護予防事業

●ミニデイサービス

各区公民館で高齢者が集い、参加者同士の交流、運動、健康づくり活動等を行っています。

●いきいき百歳体操

健康長寿を目指す方、毎日いきいきと過ごしたい方などが集まって、指導者やリーダーがいなくても、DVDの映像を見ながら誰でもできる体操です。百歳になっても自分の足で歩けることを目標にした、住民主体の体操サークルです。

●いきいき健康長寿教室

運動・栄養・認知症予防などの介護予防を学ぶ3～4か月間(週に1回)の教室です。市民のひろば等で募集を行います。

●地域リハビリテーション活動支援事業

作業療法士や理学療法士等の専門職が、いきいき百歳体操や住民の集いの場に出向き活動支援や講話等を行います。

**住み慣れた地域で自分らしく
生活できるよう、皆さん一緒に
「介護予防」「支え合う地域づくり」
に取り組みましょう！**



高齢者の相談窓口

名護市では、高齢者の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な支援をする地域の総合相談窓口を設置しています。

高齢者虐待等、緊急の相談については、夜間・休日相談可能な体制を整えています。

名護市地域包括支援センター

担当地区

羽地・屋我地地区

所在地：名護市大中2-12-1
TEL：43-0022
(県立北部病院となり)



久志・三共地区 地域型包括支援センター 二見の里

担当地区

久志地区
許田・幸喜・喜瀬

所在地：名護市瀬嵩181-8
TEL：55-8701
(久志支所近く)



屋部地区 地域型包括支援センター りゅうしん

担当地区

屋部地区

所在地：名護市屋部468-1
TEL：43-9595
(勝山病院 別館)



名護地区 地域型包括支援センター 名護厚生園

担当地区

為又・宮里・大南・港
城・東江・名護

所在地：名護市宮里5-4-29
TEL：43-5316
(名護厚生園敷地内)



名護地区 地域型包括支援センター かりゆしぬ村

担当地区

大北・大中・大西・大東
世富慶・数久田・名護

所在地：名護市宇茂佐1705-25
TEL：53-1102
(かりゆしぬ村シルバーハウスアンジェラ敷地内)



在宅介護支援センター みやざと

担当地区

羽地・屋我地地区

所在地：名護市宇茂佐1763-2
TEL：53-7770
(宮里病院内)

